

2 特筆すべき点等

- (a) 一貫した保育・教育理念、方針を持ち、幼保協力の下で保育が行なわれている。特に0歳～6歳までを見通したカリキュラムの編成・作成がなされ、双方の保育者がケース会議を行なう機会ももたれている。また、公開保育等園内研修を充実させており、総合施設としての質の向上に努めている。保育内容では、3歳児以下には家庭的な保育を行い、4,5歳児には遊びを中心とした主体的活動を種にした教育を行なっている。また、旬の食材を使用した手作りの献立や、栽培した食材の調理、保護者への食育講座等食育にも力を入れている。植物の栽培、園舎の周囲に自然観察のできる小道を整備し、ビオトープを設置する等、自然と関わることができるような環境構成を行なっている。園内には、活動に応じた様々なコーナーやスペースを設置し、主体的に遊ぶことができる環境構成がなされている。
- (b) 熱意あふれる園長のもと、全職員の総合施設への意識の高さや熱心な取り組みがうかがえる。玄関からカウンターで仕切られている(壁・ドアのない)オープンな職員室(幼保同じ)の構造を活かして、園長および職員間のコミュニケーションがとりやすい雰囲気がつくられており、連携や協働がよく図られている。上記の特長により情報や連絡事項などの周知は徹底されやすい状況にあるが、現在の取り組みをもとに、苦情解決・健康管理等マニュアルづくりに着手することが望まれる。幼・保のハードルをいっそう低くされることが期待される。実質的な幼保合同は平成17年7月からということで試行錯誤の部分は多く、保育内容についてもよりきめの細かい個別への対応、自発的な遊びの促進・持続などに課題はみられるが、これらについては園長をはじめとして保育者が十分認識しており、来年度に向けて様々な取り組みを実施していく姿勢がうかがわれた。
- (c) 幼保一元化に関する答申が出されて以来、多くの検討を積み重ねて今日の保育を行なっており、先駆的な試みも多い。利用者への説明や情報提供、要望や苦情を把握する体制が充実している。また関係機関との連携や小学校との交流、ボランティア活動を通じての住民との協力体制など、地域との連携にも積極的に取り組んでいる。園内研修のほかに、フリーの保育士が多いため園外研修にも出やすい体制がとられている。毎日の職員会議やケース会議で保育の検討や情報の共有・周知にも努めている。
- (d) 本施設では、市全体独自で取り組んできた幼・保共通の保育理念の構築、保育内容の質の向上、保育者の研修等を反映して、質の高い保育実践を観察することができた。
- ただ、今後、総合施設として保育を行っていくときに、教職員の共通の理念の再構築、利用者への柔軟な対応などが課題として浮上する可能性がある。
- (e) 保育所への待機児解消と地域全体の子育て支援を目標に、幼稚園の空いたスペースを活用して新たな施設作りに努めている。今後、これまでの長年の幼稚園教育の積み重ねを生かした保育内容の充実と、乳児保育等低年齢児保育への工夫・配慮が求められる。園長はじめ、職員の熱意と意欲が感じられる。

調査協力者A（幼児教育分野学識経験者）へのヒアリング概要

「保育・教育の融合から一貫性をどう作っていくか」

1. 0, 1, 2歳児の保育から、3歳児から小学校就学前までの保育・教育の流れをどのように作っていくか

- ・ 乳幼児の保育としての一貫性をもつことが重要。0, 1, 2歳の問題と3, 4, 5歳児の問題は分けて考えて、生活習慣の問題も考えたい。0, 1, 2歳児は一人一人、3歳児以降は集団で営む生活を通しての教育が始まる（発達段階に応じた学校教育が始まる）。
- ・ 保育内容についての課題は、やはり低年齢児と3歳から5歳児の保育、そこではやはり教育、学校教育をどうつなげていくかというのが課題だ。しかし幼稚園をそのまま下ろすことは危険だ。2歳児に学校教育は無理。ひとりひとりの世界を大事にしないといけないのに、そのあたりがひとつの施設になったときどれだけ確保できるかというのは非常に重い課題だ。
- ・ 5歳児後半から小学校1年生前半を接続期としてとらえることで接続期の教育を検討する。幼稚園と小学校、保育所と小学校、それぞれの接続期として考えるべきである。（集団の大きさ、一日の生活の流れ、教師・保育者とのかかわり、家庭との連携等）また、2歳児後半から3歳児前半を接続期としてとらえ、接続期の保育・教育を検討することも必要である。

2. 利用者の違いや保育期間、幼稚園児・保育所児かわらず、一貫した保育・教育をどう実施していくか。

- ・ 乳幼児期の保育施設であることと、就学前の幼児の教育施設であることとのバランスをどうとるか。どちらかにあわせるものではなく、どちらのニーズにも応えていくことが基本だが、一つの施設の中でどこまで可能かが課題である。
- ・ 基本は、乳幼児の保育施設として保育を基本とするが、2・3歳の時期に接続期を考えるべきだ。ひとつの施設で意識しないとどちらかに合わせる保育、教育になる。0・1・2歳のひとりひとりへの保育と3歳以降の集団での教育の違いをお互いのところから勉強することが必要だ。
- ・ 3歳児以降は、幼稚園児・保育所児の共通の時間（コア・タイム）を設定する。コア・タイムを設定したときに、年齢により、コア・タイムの内容は異なるので、3歳のコア・タイムと5歳のコア・タイムは違う。コア・タイムの内容の検討が必要である。さらに、コア・タイムから午後の保育への流れをどう作るかが課題である。午後の生活、保育の流れをしっかりと作っておかないとコア・タイムの意味がなくなる。
- ・ 幼稚園児の長期休業中の保育・教育をどうするか、さらには家庭の理解と協力をどう得ていくかが課題である。

3. 保育・教育の融合と一貫性を作っていくためには、保育者の資質向上が一層求められる。

- ・ 保育士としての専門性、幼稚園教員としての専門性はもちろんだが、それぞれのよさを生かして一体化施設の保育・教育を構築することが必要である。
- ・ 保育士と幼稚園教諭の専門性の課題は、研修時間の確保や体制の構築というハード面で確保することや、園長のリーダーシップも大きい。要するに資質向上について、組織としてどうかである。研修をしているかしていないかというより、どういう研修をしているか。総合施設になると、時間がとれず研修がおざなりになってしまふという危機感を持っているから、基本的な姿勢が明示されることはある。園内研修の中

身は、保育を共有するという、保育観を共有するとか、子ども観を共有するという研修なので、ひとりひとりで行うというより、園全員で行うような研修が大事になる。

- 外部評価を活用し、自己評価自己点検の精度を高めることは必要である。教育における評価と、福祉の分野の評価とでは開きがある。教育はよりよい指導を生み出すために評価をするという、評価と指導との一体感であり、福祉は最低限が保障できているかということをチェックする。いわゆる教育のよりよいものを目指すための評価、そのあたりが、どれだけ確保できるのかが課題である。研修は、できれば項目をひとつ立てたい。
- 幼稚園や学校で第三者評価というのは、これから検討が必要である。保育所のような評価機関を置いてという形はない。評価に関しては非常に厳しくなっており、見えるところは見えるようにするということは大事である。
- 保育の質や教育の質に関しては、表面化を急いでしまうと、できているかできていないかというような安直なものになってしまふので、より良いものを生み出す教育者の人たちの向上心をあおるようなものもその中に仕込んでおかなければならない。自己点検をし、評価は定期的にその園に行き、子どもの育ち、発達、先生のインタビューというような形をとるとよい。
- 内容に関する項目は、判断基準のほうにプラスしていくことによって、すべてできていてAがつくことを気づくことがよりよいことにつながる。
- 健康安全面に関しては大変よくわかる内容で、これを幼稚園の分野の中にも入れていきたいと思うことがたくさんある。感染症などは、非常に細かく書いてある。調理にしても食事にしてもこんなに細かく書いてある問題が、細かく書いてあるところとそうでないところの差がある。
- 「教育課程・保育計画」は、できるかできないかで終わっている。むしろ判断基準があった方がよい。
- 3段階になると、調査とすると、まあまあ真ん中にしておけばいいだろうということになるので、4段階のほうがよいとよくいわれる。『非常によい』と『かなりよい』と『まあまあよい』と『だめ』というものがはたらく。その辺の項目の立て方が、もう少し複雑でもいいのではないだろうか。

調査協力者B（児童福祉分野学識経験者）へのヒアリング概要

1. 総合施設と評価について

- ・ 総合施設においては、就学前の子どもの保育・教育の質が一番大切である。
- ・ 保育所保育指針も、幼稚園であろうと認証保育所であろうと、乳幼児の子どもの発達、適応、成長にとっては不可欠な内容を示している。そこを骨格にして作られているという点では異論がない。

2. 保育所保育指針と幼稚園教育要領

- ・ 保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づいても編成されている。幼稚園教育要領というところは、両者は特に同じ年齢のところは整合性がとれている。
- ・ しかし現実には、幼稚園教育要領に基づくのと保育指針に基づくのは違う。それは、保育園が生活の場で幼稚園は教育の場であるということである。

3. 総合施設の4つのタイプについて

- ・ 圧倒的多数の私立幼稚園は幼稚園型で行くと思われる。
- ・ 自治体の地方裁量型が期待される。自治体がいろいろ考えていけば、やがては幼保一元に近い、幼保連携型とか地方裁量型の一部がもっと増えてくる。いずれにしても自治体が、はっきり言えば幼保一元を実施できる時代。幼保一元がいいということはいえないが、地方裁量型は、マイナスだけではない。

4. 保育課程について

- ・ 「保育課程」という言葉をそもそもなぜ使うのかという反論が多いと思われる。保育課程とは何かということを研究グループの総意として示すべき。課程とは何かというと、受ける側が履修する義務であり、それを取得するために必要な単位、あるいは授業科目である。これでは子ども主体ではないと言いたくなる。むしろ、過程のほうがまだ分かる。もし、他に適切な言葉があればその方がよいと思われる。

5. 各項目について

- ・ (11)：感染症対策・感染症マニュアルは必要である。総合施設というときに、小児保健と学校保健の谷間を、埋めるような積極的な意味で取り入れるとよい。
- ・ (12) 幼稚園の場合、給食、お弁当、主食と全部該当となる。もう一つ、食育は親に対する指導もある。後の子育て支援のところで入れてもよい。食育という言葉も項目に含めたらどうか。食育基本法の定義に沿ってできればよい。
- ・ (14)：食事は家庭の食生活を補完するものとしてというだけでない部分を強調したほうがよい。もちろん、不十分なものを補完するという意味もあるが、「基本的な生活の場としての欠かせない重要な営み」という主旨をもっと打ち出してもよい。
- ・ (17)：「生活の場」を重視しているのがよく分かる。ここではやはり子どもが生活をし、そして育っていく場であるというところで、どんな環境が、最低限求められるのかが必要である。実際には「生活の場

=教育の場」、「教育の場=生活の場」という循環性が重要である。教育の場としての配慮はどこかに入れていくとよい。

6. 教育とは何か

- ・ 総合施設は、その目的が何か、法律が何かがわからない。児童福祉法の拡大、学校教育法の拡大、相互適応である。保育園の中でも学校教育法を重視したものが完全に含まれてくるので、子どもたちにとってプラスになるようなことはある。できれば生活の場、教育の場という言葉としても入れたほうがよい。だからといってその小学校は入る前に英語を教えてどうのという狭い意味で誤解される心配もある。幼児教育番組しか見せないとか、逆に絵本そろっているとか、声を上げてちゃんと言葉覚えるように教えているとか、本当にそういうものでないということは当然だが、やはり学校教育の場でもある。
- ・ 子どもの興味関心が広がるとか、主体的・自主的に活動ができるとか、ある時間子どもが夢中で、それこそ絵本読んでいるのに夢中な子もいるし、玩具遊びに夢中な子もいるし、それは教育としてみればよい。それを導くのが教諭の役割、保育士の役割。
- ・ 教材という言葉は使わないにしても、子どもが、自由に素材、遊具を取り出して遊べるように工夫されているかというのが、子どもはいろんな関心を持っているから、その関心を無視したり、削いでしまわないような保育者、教育者の配慮と環境です。
- ・ (28)：預かり保育でいうと、軽食どころではなくスナック的なもので終わる。そこは食事の場ということにない。そもそも教育の場で、長時間にわたる保育というときに食生活の環境の整備という点ではどうか。
- ・ (32)：判断基準として小項目は必要ではないか。例えば、「保護者会の時間を分けてやる」など、具体的な判断基準はいらないか。むしろ、こういうやり方があるということを評価する人も、受ける人もお互い勉強するのには(32)などはよい。
- ・ 地域における子育て支援、これが二つ目の柱で、そもそも総合施設の特徴は子育て支援であるので具体的に聞かなくてよいのか。相談、助言、ボランティア、異世代交流、どういうタイプを得意とするのか、またそれを知るうえでもよい。
- ・ 地域や関係機関との連携で、(38)は必要だが、地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを具体的に入れるのはどうか。当然、(37)「近隣の人々に保育園について理解を得、協力を依頼するなどの配慮」と関連してくる。
- ・ (51)：プライバシー保護と守秘義務は重なり合うところと、そうでない部分もある。守秘義務はできれば項目としていた方がよい。
- ・ 組織の運営管理は、この内容からいうとちょっと違う。ここには研修での資質の向上もあるし、自己評価もあるし、記録・情報もある。それぞれの部分に全部含まれるという感じはする。
- ・ (55), (56)は質の向上とか、研修とか、自己評価とか全部そのあたりでよいかと思う。記録は内部、情報提供は保護者や地域です。「その他」とするには明確なテーマがある内容。関連するところに持っていた方がよい。運営管理の理念・基本方針の次くらいに組織としての一番欠かせない業務、記録をとるとか、資料やマニュアルを作成するとか、情報提供は地域の方々や保護者に対する部分でもよいと思う。

- ・ 安全・事故防止はむしろ独立してよい。送迎時の安全・事故としては入れておいたほうが、よいのではないか。特に、幼稚園と保育園とが両方というときに、全然違ったパターンでやっていた場合にいろいろ問題が起きる。「送迎時の安全・事故防止について適切に実施している」というのが必要。ちょうど(64)「不審者の侵入」の次くらいに。

5. 外部評価について

- ・ 外部の人から評価をするというのは慣れていない。欧米のスタイルそのままよりも、良い工夫はないか。評価する人と評価を受ける人が相互にチェックする、ここは問題だと考える、あるいはここは自信があるという相互作用の評価のシステムであれば比較的前向きに考える人が多いのではないか。保育所の第三者評価も自信のあるところが受けている。
- ・ 評価システムがないほうがよいとは思わない。利用者主体になってきたので、当然あるべきこと。これまで評価という概念が入る余地がなかった。選ばれる社会、選択される競争が働く社会といえば動として本当に大事だ。
- ・ 監査・検査と評価の違いというのはふまえているとよい。
- ・ 何が大事なのだろうということが出でくれば、指針、ガイドラインを作ろうとなる。その中にはほとんど大事なもの含まれ、どう評価していくかという研究事業がよい。

資料

質問紙調査 調査票

平成 17 年度 厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究事業)
「就学前の保育・教育を一体とした総合施設のサービスの質に関する研究」

調査ご協力のお願い

この調査は、多様な機能を柔軟に実施していくことが求められる総合施設におけるサービスの質（教育・保育の質）の向上に資するため、総合施設における保育・教育内容の評価基準ガイドラインを策定するためのものです。

お忙しい中、大変お手数をおかけいたしますが、貴施設で実施している教育・保育内容についてのアンケート調査にご協力いただきたく、何卒よろしくお願ひ申し上げます

大変恐縮ではございますが、調査票記入後は、平成 17 年 月 日までに、ご返送下さい。

ご回答いただいた内容は全て統計的に処理し、個人情報として取り扱うことはありませんので安心してご回答ください。また、調査研究以外の目的に使用することはございません。

[この調査に関するお問い合わせ先]
厚生労働科学研究班主任研究者
目白大学人間福祉学科
増田 まゆみ

E-mail: masuda@mejiro.ac.jp
※E-mail でご連絡いただくのが一番はやくお答えできます。
FAX: 0466-33-2893

【問1 貴施設についてご記入下さい】

1) 貴施設の開園時間をご記入下さい。

<input type="text"/>	時	<input type="text"/>	分	～	<input type="text"/>	時	<input type="text"/>	分	まで
----------------------	---	----------------------	---	---	----------------------	---	----------------------	---	----

2) 貴施設の職員数についてご記入下さい。

		幼稚園長 保育園(所)長	副園(所)長 教頭	保育担当		
常勤職員数	幼稚園			保育士資格・ 幼稚園教諭免許 の併有者	幼稚園免許のみ 保持者	保育士資格のみ 保持者
	人	人	人	人	人	
	人	人	人	人	人	
	幼・保合計	人	人	人	人	人
	幼稚園	人	人	人	人	人
	保育園(所)	人	人	人	人	人
非常勤職員数	幼・保合計	人	人	人	人	人

		保健師・看護師	栄養士	調理員	事務担当者	その他 ()
常勤職員数	幼稚園	人	人	人	人	人
	保育園(所)	人	人	人	人	人
	幼・保合計	人	人	人	人	人
	幼稚園	人	人	人	人	人
	保育園(所)	人	人	人	人	人
	幼・保合計	人	人	人	人	人

3) 貴施設の利用者数についてご記入下さい。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員数	人	人	人	人	人	人	人
利用者数	人	人	人	人	人	人	人
幼稚園と同様に4時間程度利用する子ども数	人	人	人	人	人	人	人
保育所と同様に8時間程度利用する子ども数	人	人	人	人	人	人	人
保育所と同様に8時間を超えて利用する子ども数	人	人	人	人	人	人	人
親子登園、親子の交流の場への参加等の形態で利用する子ども数	人	人	人	人	人	人	人

利用者の利用形態等について、何か特記事項等ありましたら、簡単にご記入ください。

問2-1 貴施設が、総合施設として理念・目標としていることに、以下の項目はどの位あてはまりますか。あてはまる程度の数字を一つ選んで○をつけて下さい。

	1 全く あてはまらない	2 あまり あてはまらない	3 どちらかといえ あてはまらない	4 どちらかといえ あてはまる	5 よくあてはまる	6 非常に あてはまる
① 子どもの最善の利益	1	2	3	4	5	6
② 地域の子育て力の強化	1	2	3	4	5	6
③ 地域に開かれた施設づくり	1	2	3	4	5	6
④ 多様化する幼児教育・保育のニーズへの対応	1	2	3	4	5	6
⑤ 新たなサービスの提供	1	2	3	4	5	6
⑥ 幼児教育の機会の拡大	1	2	3	4	5	6
⑦ 待機児童の解消	1	2	3	4	5	6

問2-2 上記 ①最善の利益 ~ ⑦待機児童の解消 の7項目の中で、貴施設が特に重要としていることは何ですか。1番目に重要としている項目、2番目、3番目に重要としている項目の番号を、以下の□の中にご記入下さい。

具体的に重視している点はどのようなことですか。
簡単にご記入ください。

1番目に重要としていること □ ()

2番目に重要としていること □ ()

3番目に重要としていること □ ()

その他、上記7項目以外で、独自に理念・目標としていることがありましたらご記入ください。

問3-1 貴施設が、総合施設の機能として目指していることに、以下の項目はどの位あてはまりますか。あてはまる程度の数字を一つ選んで○をつけて下さい。

	1 全く あてはまらない	2 あまり あてはまらない	3 どちらかといえ あてはまらない	4 どちらかといえ あてはまる	5 よくあてはまる	6 非常によく あてはまる
① 親の就労の有無等で区別しない、保育の機会・幼児教育の機会の提供	1	2	3	4	5	6
② 子育てに関する必要な相談・助言	1	2	3	4	5	6
③ 地域の親子が誰でも交流できる場の提供	1	2	3	4	5	6
④ 長時間保育	1	2	3	4	5	6
⑤ 子育てに関する情報提供	1	2	3	4	5	6
⑥ 地域の専門機関との連携	1	2	3	4	5	6

問3-2 上記 ①親の就労の有無等で区別しない、保育の機会・幼児教育の機会の提供～⑥地域の専門機関との連携 の6項目の中で、貴施設が特に重要としていることは何ですか。1番目に重要としている項目、2番目、3番目に重要としている項目の番号を、以下の□の中にご記入下さい。

具体的にどのように実施していますか。
簡単にご記入ください。

1番目に重要としていること

(

)

2番目に重要としていること

(

)

3番目に重要としていること

(

)

その他、上記6項目以外で、独自に実施していることがありましたらご記入ください。

【問4 教育・保育の内容について】

①0～6歳までの一貫した教育・保育を行うための計画を作っていますか。あるいは今後つくる予定はありますか。

1. ある 2. 現在はないが、作る予定である 3. ない



それはいつ頃ですか。以下から一つ選んでください。

1. 年度内 2. 3年以内 3. 4年後以降

②施設内の個々の子どもの成長・発達について、幼保合同で話し合いをしていますか。

1. 実施している 2. 現在はしていないが、
 今後実施する予定である 3. 実施していない

③3歳以上の子どもの保育については、幼稚園に所属する子どもと、保育園(所)に所属する子どもの合同保育を実施していますか。あるいは今後実施する予定はありますか。

1. 実施している 2. 現在はないが、実施する予定である 3. 実施していない



それはいつ頃ですか。以下から一つ選んでください。

1. 年度内 2. 3年以内 3. 4年後以降

④貴施設での食事はどのようにしていますか。

1. 幼稚園、保育園(所)共通である



どのような形態ですか。
以下から一つ選んでください

1. 給食（自園式）
2. 給食（委託式）
3. その他（ ）

2. 幼稚園と保育園(所)で別々である



どのような形態ですか。
以下から一つ選んでください

- 【幼稚園】
1. 給食（自園式）
2. 給食（委託式）
3. お弁当
4. その他（ ）

- 【保育園(所)】
1. 給食（自園式）
2. 給食（委託式）
3. その他（ ）

⑤8時間以上の教育・保育を受けている子どものおやつはどのようにしていますか。

1. 幼稚園、保育園(所)共通である

2. 幼稚園と保育園(所)で別々である



どのような形式か、具体的にご記入ください。

⑥子どもの制服はどのようにしていますか。

1. 幼稚園、保育園(所)共通である



子どもの制服はありますか。

1. ある 2. ない

2. 幼稚園と保育園(所)で別々である



子どもの制服はありますか。

【幼稚園】

1. ある 2. ない

【保育園(所)】

1. ある 2. ない

貴施設での子どもの服装について、工夫した点などを以下にご記入下さい。

⑦貴施設での行事（入園式、卒園式、運動会、誕生会など）は、どのように実施していますか。

1. 幼稚園・保育園(所)合同で実施している 2. 幼稚園・保育園(所)別々に実施している
3. 行事によって異なる（具体的にご記入下さい。）

貴施設での行事について、工夫した点などをご記入ください。

⑧小学校との連携はしていますか。

1. している 2. していない



どのような形式で連携していますか。具体的にご記入下さい。

⑨保護者会はどのように実施していますか。

1. 全て幼稚園・保育園(所)合同で実施している 2. 全て幼稚園・保育園(所)別々に実施している
3. 機会に応じて実施方法を変えている（具体的にご記入下さい。）
4. 保護者会を実施していない

貴施設での保護者会の実施について、特に工夫している点をご記入ください。

⑩障害児保育や育児不安など特別なニーズがある場合についてお答えください。

a)特別なニーズがある場合、どのようなことを行っていますか。以下に具体的にご記入ください。

[Large empty rectangular box for handwritten responses.]

b)その際、地域の関係機関と連携をしていますか。

1. 連携している

2. 連携していない



連携している機関に全て○をつけて下さい。

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1. 児童相談所 | 2. 保健センター | 3. 通園施設 |
| 4. 医療機関 | 5. 教育委員会 | 6. ことばの教室 |
| 7. その他 () | | |

【問5 地域の子育て支援について】

①地域の子育て支援に取り組んでいますか。

1. 取り組んでいる

2. 取り組んでいない



以下の中で、貴施設で取り組んでいるもの全てに○をつけて下さい。

- | | | |
|--------------|----------------|---------|
| 1. 一時保育 | 2. 相談 | 3. 情報提供 |
| 4. 園庭開放等場の提供 | 5. 育児講座や母親サークル | |
| 6. その他 () | | |

②地域の子育て支援のための専用スペースはありますか。

1. ある

2. ない

【問6 職員について】

①幼稚園教諭・保育士の研修はどのようにしていますか。

【園内研修】

1. 幼稚園・保育園(所)合同で実施している
2. 幼稚園・保育園(所)別々に実施している
3. 内容によって異なる（具体的にご記入下さい。）

【園外研修】

1. 幼稚園・保育園(所)合同で実施している
2. 幼稚園・保育園(所)別々に実施している
3. 内容によって異なる（具体的にご記入下さい。）

②職員会議はどのように実施していますか。

1. 幼稚園・保育園(所)合同で実施している
2. 幼稚園・保育園(所)別々に実施している
3. 内容によって異なる（具体的にご記入下さい。）

以上で調査は全て終了です。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

平成 18 年（2006）年 3 月

厚生労働科学研究費補助金
子ども家庭総合研究事業

就学前の保育・教育を一体とした総合施設のサービスの質に関する研究
平成 17 年度 総合研究報告書

主任研究者 増田まゆみ

目白大学人間社会学部
161-8539 東京都新宿区中落合 4-31-1